

令和２年度 新見第一中学校 部活動に関するガイドライン

◎ 生徒にとって望ましい活動環境を構築するという観点に立ち、「新見市運動部活動の在り方に関する方針」・「新見市文化庁活動の在り方に関する方針」に則り、効果的な部活動となるよう、表題の方針を策定する。

部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、休養も練習の一環という観点において、スポーツ医・科学の観点からのジュニア期におけるスポーツ活動時間に関する研究を踏まえる。また、「岡山県教育委員会 働き方改革プラン」や「新見市運動部活動の在り方に関する方針」・「新見市文化庁活動の在り方に関する方針」に示されている教職員・生徒の健康管理や時間外業務削減の趣旨を十分考慮し、教職員・生徒・保護者等の負担が過重にならないよう、以下の基準を設ける。

1.学期中は、週当たり２日以上休養日を設ける。

→ 毎週水曜日および土曜日から日曜日のいずれかを休養日とする。（長期休業中も原則として適用する）

→ 大会参加等により土曜日と日曜日に連日活動した場合は、次の週から１か月以内の土曜日と日曜日に休養日を振り替える。

※中体連主催大会１週間前はこれに限らない。

2.長期休業中に、連続した休養期間を設ける。

→ 春季休業（６日間） ２０２０．４．１（水）～６（月）

→ 夏季休業（７日間） ２０２０．８．１０（月）～１６（日）【閉庁日】

→ 冬季休業（７日間） ２０２０．１２．２８（月）

～２０２１．１．３（日）【閉庁日】

3.１日の活動時間は、平日は２時間程度、学校の休業日（学期中の土曜日、日曜日、祝日を含む）は３時間程度とする。

→ 平日の練習は２時間以内とする。

→ 休業日・休日：市内での練習・練習試合の場合、午前か午後の活動時間とする。

：市外での練習試合の場合、会場への移動、準備、片付け、

ミーティング、試合間の休憩・見学は活動時間には含めない。

4. 教育上の意義や生徒や顧問の負担が過度とならないことを考慮して参加する大会等を精査する。顧問は年間の活動計画並びに毎月の活動計画を校長に提出し承認を受けた場合に限り参加できる。

5. 朝練習は、実施しない

6. その他

・ 駅伝練習等、学校代表選手としての取組は、校長と相談の上決定する。

・ 熱中症等の対策を講じ、気象条件にあった活動を行う。

令和2年度 部活動申し合わせ事項

新見第一中学校

1. 入部・転部について

- 加入は任意とするが、多くの生徒の加入を推奨する。
- 入部届けを提出した者は、1年間活動することを前提としているが、やむをえず転部・退部をする場合は、本人・保護者・顧問・担任でよく検討して決定する。
必ず本人・保護者・顧問・担任で、本人と保護者の意思を確認する場を設けること。
転部・退部の事例：身体的な負担、家庭事情など

2. 活動中は現場で必ず顧問が監督・指導にあたること。（顧問不在の場合は、他顧問に監督をお願いするか、活動なしにする）

3. 技術面のみの指導に偏らず教育的効果（礼儀・マナー等）が期待できるように指導すること。

4. 体育館および教室の使用については掃除も含め使用のルールを守らせる。

- 活動に必要な物には触れない。
- 施錠、鍵の管理は顧問が責任を持って行うこと。

5. 更衣・荷物保管場所について

- 更衣は所定の場所で行い、必要な物以外は持ち込まない。
- 貴重品は顧問に預けるなどし、紛失しないように注意する。

6. 遅刻、見学、欠席について

- 学級の仕事・専門委員会などで部活に遅れる場合は、前もって顧問に連絡すること。
用事が終わって参加するときは顧問に連絡して参加すること。連絡がない場合、家庭連絡を必ず行う。

7. 出席について

- 活動日には出席をとり顧問は生徒の出席・健康状況を把握すること。
著しく活動に参加しない生徒は、顧問が担任や保護者との連携を図ること。

8. 有料校外施設について

一中の施設がやむを得ず使用できないときは、顧問が校外施設を確保すること。

9. 対外試合の参加生徒について

- 必要最小人数の参加は認める。
- できるだけ安い公共交通機関を使用すること。
- 対外試合計画書を部活動計画表とともに教頭へ事前提出。
(教育ファイルサーバー→定期・スクールバス運行表→休日部活動予定)
- 教育上の意義や生徒や顧問の負担が過度とならないことを考慮し、参加する大会等を精査する。
- 年間活動計画並びに月ごとの活動計画を校長に提出し承認を受けた場合に限り参加できる。

10. 活動時間について

☆ 放課後練習

※下校時刻は原則的なもので、天候や日没時間の変化に臨機応変に対応し、常に明るいうちに生徒が帰宅できるよう配慮する。

※1日の活動時間は、平日2時間程度、休業中（土日祝日・長期休業日）は3時間程度とする。ただし、会場への移動、準備片付け、ミーティング、試合勘の休憩・見学は活動時間には含めない。

	活動終了時刻	最終下校時刻	バス出発時刻（千屋／菅生／神郷）		
4月～9月	17：45	18：00	18：13	18：12	18：10
10月	17：05	17：20	17：28	17：22	17：20
11月～2月	16：45	17：00	17：28	17：22	17：20
3月	17：05	17：20	17：28	17：22	17：20

11. 休日の活動について

- 部活動に関するガイドラインに沿って計画する。
- 土日のうち1日は休業日とし、大会等でやむを得ず休業日が設定できない場合は、次の週から1か月以内の土日を休業日に設定する。
- 月間活動計画を作成し、顧問が保護者に文書で通知すること。
- 毎月の計画を前月までに提出し、一覧表を作成する。（部活動担当者）
- 長期休業中もガイドラインに従う。

12. マナーに関すること

- 校舎内では防寒着を着用しない。（ネックウォーマー、手袋、ウィンドブレーカー）
- 部活動終了後、練習着で下校してもよい。校舎内で帽子をかぶらない。

- 部活動の更衣場所（体育科の指示による）を守ること。なお、外の部活動で自転車置き場等を利用して更衣する際は、貴重品の管理を含め、顧問の厳重な指導の下、行うこととする。
- 教室で使用しているスリッパは、入口の所定の下足置場に置く。
- 器物破損をした場合、弁償について管理職・顧問・当事者（保護者）とよく相談すること。
- 机・椅子等の物品を置く場合はフローシートを敷く。
- 最終使用者が戸締まりをする。

【更衣場所】

- 所定の場所で更衣する。更衣に必要な物以外は一切持ち込まない。
男子・・・2階ギャラリー 1年生グラウンド側 2年生中央 3年生国道側
女子・・・更衣室（3年：体育館更衣室 2年：体育館更衣室 1年：舞台袖）
- 着替えはきちんと整頓して置く。
- 体育館を使用している部は、顧問の指示で月に一度、体育倉庫、器具庫の掃除を行う。
- 練習試合の会場として使用する場合、相手校にも十分マナーについて理解を求めたうえで行う。

13. 顧問者会、部長会の設定について

- 顧問者会・・・学期に1回は、場を設けて行う。顧問者同士の指導方法の共有・統一を計り、各部活動に還元する。
- 部長会・・・壮行式を見据え執行部とも連動し、部長が前に出て話す場を与えるようにする。生徒が主体・主導となる部活動を作り上げていく。